

2017年12月18日

新潟教区の皆様

新潟教区管理者

大司教 タルチシオ 菊地 功



新潟教区管理者任命のお知らせと司教座空位期間の対応について

＋主の平和

12月16日、無事東京での着座式を終えました。皆様からいただいたお祈りに心から感謝申し上げます。

さて、この着座により新潟司教座は空位となりましたが、福音宣教省は空位期間の新潟教区管理者として、このわたくしを任命されました。新しい新潟司教が任命されるまで東京大司教との兼務となります。どうぞよろしく願いいたします。

この任命に基づき、空位期間の対応は、以下のようにさせていただきます。

I 役職、評議会、教区委員会等について

教会法に従い、司教座空位の間、以下の役職、評議会は消滅します。

司教総代理、司祭評議会、宣教司牧評議会

これにともない、以下のように対応いたします。

- 一、新潟教区管理者代理として本日付で大瀧浩一師（教区事務局長兼務）を任命します。
- 二、司祭評議会に代わり、教区内の連絡調整のため司祭代表者会議を設置します。メンバーはこれまでの評議員がこれにあたります。
- 三、宣教司牧評議会は、新司教により新たに組織されるまで、解散となります。

この他の役職、教区委員会等の委員、担当者については新たな任命があるまで、これまでの任務を継続してください。経済問題諮問委員会についても、委員の任期は2018年3月31日で満了となりますが、その後も任務の継続をお願いします。

II 小教区規約策定作業について

すでにお知らせしてある通り作業を進め、来年1月末までに教区本部に提出してください。教区管理者として規約の認可をいたします。

以上